

会 議 録

1 会議名

令和3年度第2回上越市社会教育委員・上越市立公民館運営審議会委員会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 令和3年度事業訪問について（公開）

(2) その他（公開）

3 開催日時

令和3年8月25日（水） 午後2時～3時10分

4 開催場所

上越市教育プラザ研修棟3階 大会議室

※オンライン会議（会場参加とオンライン参加により実施）

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：（会場参加）秋山玉江、池田洋子、石田浩久、茨木真、小林榮、
流石光信、高橋京子、保坂和彦、百沢ちかい、渡邊恵美
（オンライン参加）江村奈緒美、小林英子、土屋郁夫、松井和代、
柳澤嘉孝、山川美香
- ・事務局： 小嶋栄子社会教育課長、宮崎英紀参事、福山亮副課長、岩崎晃副
課長、古川学係長、北川智恵主任

8 発言の内容（要旨）

(1) 開会

(2) 保坂委員長挨拶

(3) 議事

① 令和3年度事業訪問について

— 資料No.1～4に基づき事務局説明 —

江村委員：資料No.2の「ふるさと未来づくり事業」一覧で、日程が入っていないものはまだ決まっていないということでしょうか。

事務局：現在、連携団体等と調整を行っているところである。決まり次第、皆様へご案内させていただきます。

茨木委員：1人当たり2回程度の訪問実施とのことだが、連続講座の場合は最終回のまとめが大事であり、全て参加しないと適正な評価ができない気がする。全回訪問してもよいか。

事務局：無理のない範囲で1人当たり2回程度を目安でお願いさせていただいた。可能であれば、全回訪問していただいても構わないし、全ての回に参加いただけない場合は、連続講座であることを考慮してご覧いただきたい。

流石委員：事業訪問の具体的な手続きについて、訪問する場合、どこに連絡をすればよいのか。また、報告書の提出は紙ベースではなく、電子データで提出することは可能か。

事務局：社会教育委員の皆様からは社会教育係へ訪問希望のご連絡をいただければよい。連絡を受けた社会教育係が公民館係の担当者へ対応を依頼する。報告書について、様式のデータが必要な方は申し出ていただければメールで送付させていただきます。

池田委員：以前実施していた事業評価では、社会教育委員が事業評価に伺った際の対応が統一されておらず、講座参加者の前で挨拶を求められることもあれば、社会教育委員として紹介があつたりなかったりで、社会教育委員がその場にいることの意味や立場について共通した対応をお願いしたい。

保坂委員長：資料No.3の中に、「委員は、講座の運営に支障のないように見学する」とある。社会教育委員は、「その事業でどんな活動をしているのか興

味があるので、お邪魔して見させていただく」という立ち位置で訪問に伺う。それでよいと思う。

事務局：講座の参加者は社会教育委員の事業訪問について知らずに参加しているので、はじめに事業訪問の主旨を参加者へ説明することや、委員の皆様からの挨拶の有無など、統一した対応となるよう職員へ周知する。何かお気づきの点があれば、随時ご意見を頂き対応していきたい。

高橋委員：今回の事業訪問の対象事業は、合併前上越市のみとなっているが、先日配布された『令和3年度わたしたちの社会教育』を見ると13区でも「ふるさと未来づくり事業」は実施されている。できれば地元の事業を訪問したいが、区の事業は対象にはならないのか。
また、資料には「事業訪問の際、費用弁償の請求書を会場で社会教育課職員へ提出」とあるが、各会場に社会教育課の職員がいるのか。

事務局：「ふるさと未来づくり事業」は今年度が初年度の事業であり、取りまとめ等の関係で、まずは合併前上越市の15地区公民館での事業に関し訪問をお願いさせていただいたが、ご指摘のとおり13区でも事業は実施しているので、ご希望があれば区へ連絡を取り対応させていただく。
また、事業訪問の際は、会場に社会教育課の公民館係の担当者あるいは公民館主事がいるので対応させていただく。

小林(榮)委員：昨年度まで実施していた「元気の出るふるさと講座」は人づくりが目的だったが、最終的に評価はどうなったのか。参加者の思いを受けてテーマが決まったのか。

事務局：「元気の出るふるさと講座」は、地域によって成果の出方が様々で、やはり個人の力を伸ばすだけでは地域の人材育成を進めていくのは難しいということがわかってきた。そこで、地域で活動している団体やグループと個人（講座参加者）が交流し、人の輪を広げながら人材を育成していくことを目標に「ふるさと未来づくり事業」を始めることにしたという流れがある。

② その他

○「令和4年度 社会教育の方針」作成について

— 資料No.5 に基づき事務局説明 —

保坂委員長：おおもとの計画はいつまでか。

事務局：令和4年度までとなっている。基本的な方針は大きく変わらないので、令和3年度の方針をもとに各区の意見を取り入れて次年度の方針を組み立てていく予定である。

○連絡事項

事務局：今後、10月に市展、11月に成人式の開催を予定している。例年、社会教育委員の皆さんへご案内している事業だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施することになる。個別に案内は行わないのでご承知おきいただきたい。

保坂委員長：新潟県社会教育研究大会妙高大会について、新型コロナウイルス感染症の影響から、オンラインでの半日開催に変更になった。現段階では、上越地域3市は妙高会場での参加予定となっているが、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら9月の理事会で詳細を協議することになる。

(4) 閉会

9 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課

TEL：025-545-9245（内線1260）

E-mail：shakaikyouiku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。